

上田市・東御市・長和町・青木村にお住まいの皆さまへ

上小地域「入退院調整ルール」

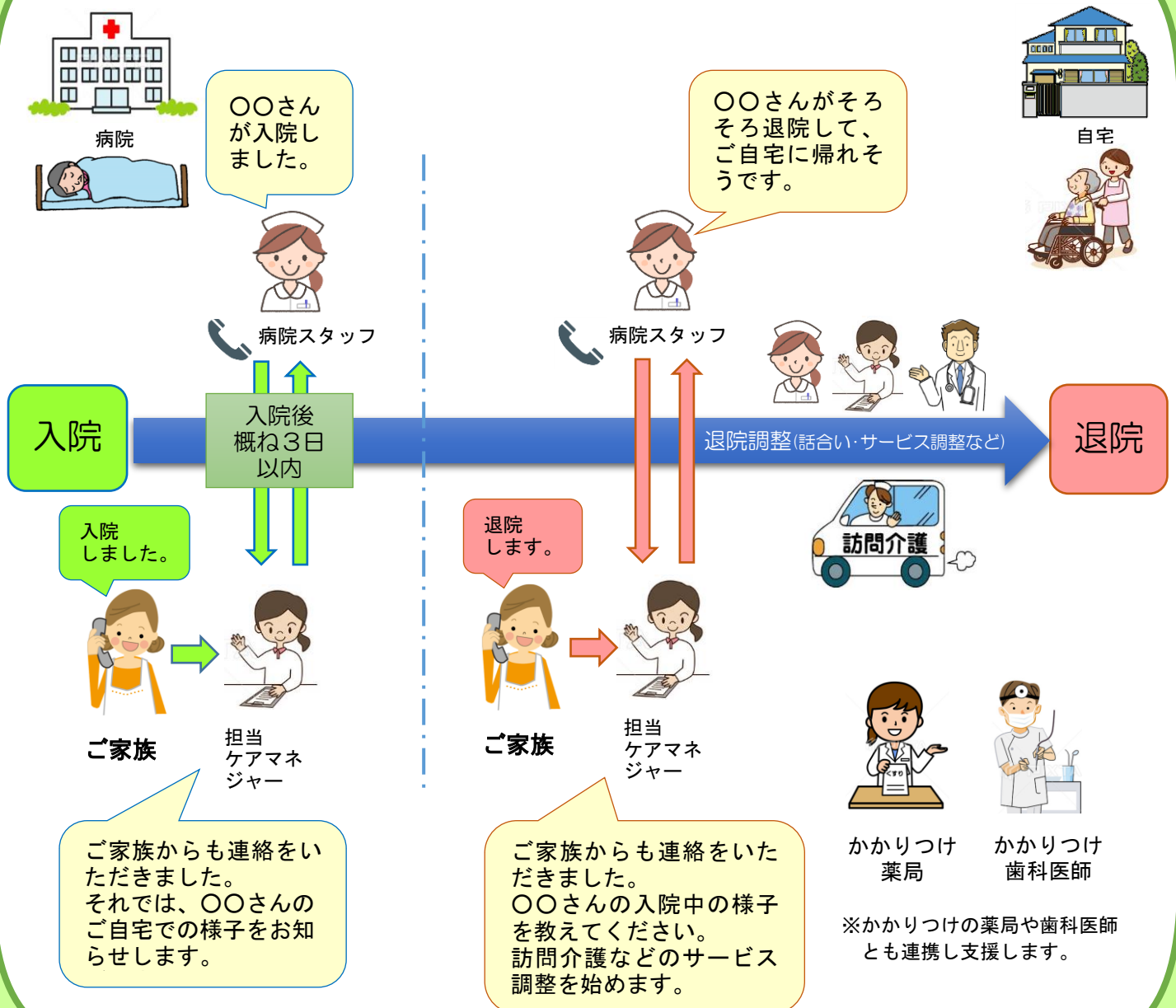
～ 平成 29 年 4 月からスタートしました。～

「入退院調整ルール」とは ...

要介護・要支援状態にある方が、医療機関を入退院してご自宅と行き来される際に、医療機関と、介護サービス事業所・かかりつけ医・歯科・薬局等の間でその方の情報を共有し、連携させていただきしくみをつくりました。

このしくみを「ルール」として定着させることで、入退院されるご本人とそのご家族が、退院後、安心して在宅で生活できる地域づくりを目指しています。

入退院調整ルールの流れ



ご高齢者・ご家族へお願い

～ ご自宅への退院をスムーズに進めるために ～

1 入院・退院したらケアマネジャーへ連絡

- ご家族が**入院したとき**は、なるべく早く、担当の**ケアマネジャーに連絡**してください。
- **退院予定日**や**転院が決まったとき**にも、**ケアマネジャーに連絡**してください。

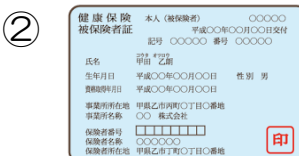
2 「入院時あんしんセット」の準備

万が一の入院に備えて、普段から下記の「入院時あんしんセット」を一緒のケース等に入れて**ご準備**ください。入院した時は、**病院に見せて**ください。

① 担当ケアマネジャーの名刺



② 医療保険証



③ 介護保険証



④ かかりつけ医療機関の診察券



⑤ お薬手帳



⑥ 福祉医療受給者証（お持ちの方）

上小地域「入退院調整ルール」に関するお問い合わせ先

長野県上田保健福祉事務所福祉課 TEL:0268-25-7122 FAX:0268-23-1973

または お住まいの市町村の高齢者福祉担当窓口

上田市 0268-23-6246
長和町 0268-75-2046

東御市 0268-64-5000
青木村 0268-49-0111

入退院支援の各機関の担当窓口は長野県上田保健福祉事務所ホームページに掲載していますのでご欄ください。

上田保健福祉事務所

